

J R 四国労組ニュース

令和3年4月7日（No.20／1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

21春闘・夏季手当交渉 妥結

**基準内賃金の1.21カ月分
支払日：7月2日（金）以降**

エキスパート組合員の一時金に乗じる 係数を特例として0.6に改善！

J R 四国労組は本日、2021春季生活闘争の5回目の団体交渉を行った。これまでの交渉で示されなかった、夏季手当等について会社から回答が示された。

コロナ禍の影響により、取り巻く環境が会社発足以来最大の危機的状況であることは認識するものの、キーワーカーとして社会的使命を日夜果たし続ける組合員の労苦に報いるべく、窓口を通じて協議を重ねてきた結果、会社側から以下のとおり回答を引き出した。

【会社からの回答】

2020年度は新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響によりお客様のご利用が大幅に減少したことから、鉄道運輸収入、営業損益、経常損益はいずれも過去最低となる見込みである。また、2021年度に入ってから感染症の新規感染者が再び増加の兆しを見せるなど、先行きが見通せず、長期にわたって会社発足以来最大の危機的状況が継続していると言わざるを得ない。

一方で、先日「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案」が可決、成立し、当社の経営自立に向けた支援が継続・拡充されることになった。今後も当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものが予想されるが、「安全の確保」を事業運営の根幹としつつ、鉄道運輸収入の安定的な確保や非鉄道事業における最大限の収益拡大に取り組むなど、2031年度の経営自立に向け、従業員一丸となり様々なことにチャレンジしていかなければならない。

2021年度の夏季手当については、過去に前例のない極めて厳しい状況の中での検討となったが、これまで従業員一人ひとりが当社の社会的使命を忘れることなく安全・安定輸送の確保に努めた懸命な取り組みや、労使一体となった諸課題への取り組みを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答とした。

この厳しい状況を一日も早く乗り越え、その先の明るい未来へ向かうために、今後も従業員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待する。

J R 四国労組ニュース

令和3年4月7日（No20／2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

【エキスパート社員の夏季一時金について】

1 基礎額

基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.61箇月分とする。

2 支払日

7月2日以降準備でき次第とする。

3 特例

基礎額に乗じる係数を0.6とする。

＜参考＞

支払額＝基準額×（1－期間率±成績率）

↓

基準額＝基礎額×係数（0.6）

↓

基礎額＝基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.61箇月分

【契約社員の夏季一時金について】

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の夏季一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	46,000円	59,000円	52,000円	52,000円
120日以上	92,000円	118,000円	104,000円	104,000円

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

7月2日以降準備でき次第とする。

J R 四国労組ニュース

令和3年4月7日（N o 2 0 / 3 終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

<主なやりとり>

組合：これまでの交渉でも繰り返し訴えてきたエキスパート組合員の期末一時金に
乗じる係数が、0.4から0.6に改善されたことは、組合の要求に対して一
定の改善が図られたと理解する。係数の改善は今回限りの特例なのか。

会社：係数の変更は貴側の要求趣旨を踏まえた特例であり、基本的な制度を改正す
る考えはない。

組合は、「コロナ禍の影響をまともに受け見通しの立たない状況下での今春闘交渉では、夏季手当及び夏季一時金の回答が先延ばしになる異例の交渉となったが、引き出した回答は熟慮を重ねての回答と理解する。また、エキスパート組合員の一時金に乗じる係数について、撤廃には至らなかったものの改善されたことは、我々の改善要求が一定前進したと受け止める。しかし、高年齢者雇用のあり方など社会環境が大きく変容した今こそ、雇用や賃金制度のあり方についても早期の再構築が必要と考える。併せて、これまでの働き方についても今一度見つめ直し、若手からベテランまで全世代が誇りを持って生き生きと働き続けられる職場づくりに向けた検討を要請する。J R 四国労組は引き続き『安全・安定輸送』を第一義に、収入の確保に取り組むとともに、今年度からスタートする中期経営計画及び長期経営ビジョンの達成に向け、組合員一丸となり労使をあげてこの難局を乗り越えていく。」と述べ交渉を締めくくった。

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・会社を取り巻く経営環境は、依然としてコロナ禍による影響を受け続けており2020年度の運輸収入は2017年度の約半分が見込まれ、会社発足以来の極めて厳しい決算が想定されるが、前年度の夏季手当の支給月数からの半減は回避できたこと。
- ・一旦は減少に転じた新型コロナウイルス感染症の感染者数が、再び増加傾向にあり、第4波の到来も想定されるなか、キーワーカーとして社会的使命を果たし続ける組合員の労苦を最大限評価し、一時金という性質ではなく支給月数での回答が引き出せたこと。
- ・これまで改善を求めてきた、エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数が今回限りの特例ではあるが0.6に改善が図れたこと。

等を議論し、引き続き組合員一丸となって安全の確保を大前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認するとともに、コロナ禍による影響を長期にわたって受け続けている状況を鑑みると、現時点における会社としての精一杯の回答であると判断し、本日12時に妥結した。

以 上